総合補償制度 保険金請求書 兼 同意書 の記入例

賠償用

ご記入の前に、記載の内容をご確認ください。

保険金を請求される方がご記入ください。

- 保険金を請求される方が後見人・保佐人の場合は、 「登記事項証明書のコピー」 または 「審判書のコ ピー」が必要な場合があります。
- ●ご自宅あるいは日中のご連絡先 (携帯電話など)を お忘れなくご記入ください。

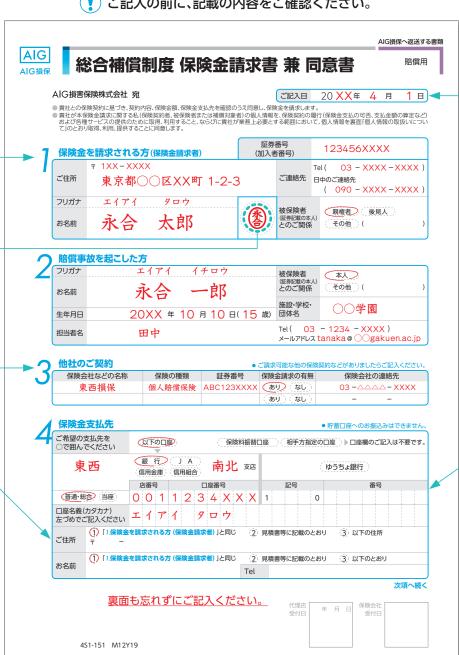
忘れずに押印してください。

弊社からの指定がない場合、認印で結構です。

他の保険会社にご請求可能な保険契約がある場合 は、内容をご記入ください。

保険金支払先が1.保険金を請求される方(保険金 請求者)と異なる場合は、ご住所、お名前、電話番号 をご記入ください。

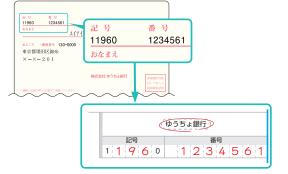




この書類を作成された日付をご記入ください。

保険金の支払先をご指定ください。

- 通帳などをご覧いただき、正しくご記入ください。
- □座番号は、右づめでご記入ください。
- ゆうちょ銀行の場合は、下図を参考にご記入ください。 (ゆうちょ銀行の例)



次項の記入方法については、裏面をご覧ください。

🚺 ご記入の前に、記載の内容をご確認ください。

賠償用 総合補償制度 保険金請求書 兼 同意書 事故の状況 いつ起こりましたか 20 XX 年 3 月 1 日 午前、午後 10時 30分頃 (1) 施設・学校内 □ 食堂 □ 玄関 □ トイレ ☑ 廊下 □ 居室 □ 作業所 □ その他(どこで 事故が発生した日時、場所、状況(誰と、何をしてい 起こりましたか (2) その他(て、どのように発生したのか)をご記入ください。 何をしているとき起こりましたか □ 食事中 □ 入浴時間 ☑ 作業中 □ 自由時間 □ その他 どのような原因で起こりましたか ✓ 不穏(パニック) □ こだわり行動 □ その他(事故状況を具体的に記入下さい 突然パニックになり、止めに入った先生のメガネを とって、投げて破損させた。 そのときどなたか近くにいましたか □ 保険金請求者 ☑ 学校・施設職員 □ その他() □ なし・不明 事故により発生した損害 ご住所 東京都XX区〇〇町2-2-2 被害者のお名前、ご住所、ご連絡先、賠償事故を起 愛英 三郎 電話番号 03 - 5678 - XXXX お名前 こした人とのご関係をご記入ください。 賠償事故を起こした人との関係 □ 学校・施設 ▼ 学校・施設職員 □ 学校・施設利用者 □ その他(✓ 上記被害者に同じ □ その他(事故により発生した損害が物損害の場合、その財物 □ ガラス □ 壁・床 □ トイレ(壁・床を除く) ☑ メガネ □ 車両 □ その他(の持ち主(所有者)の方のお名前をご記入ください。 損 壊れたものは修理ができる状態ですか はい いいえ 害 合わせて被害物の購入年月日、購入金額を必ずご記 購入年月 20XX 年 12 月頃 壊れたものはいつ頃、その当時いくらで購入されたものですか (建物の壁やガラスの場合はご確認不要です) 入ください。 購入価格 35,000円 人身損害 部位·症状 病院名 Tel(- -その他 内容 損害額 円 相手からどのような要望がありますか メガネの修理費用の請求 また、あなたはどのような補償を 申し出ていますか 個人情報の取扱いについて 弊社は、今回の保険金請求に関する個人情報を次の目的のために利用します。 (1) 今回のご請求に関わる保険事故の調査および保険金のお支払い (2) 保険契約のお引受け、ご継続・維持管理 (3) 日本におけるAIGグループ会社・提携会社等が取り扱うサービスや各種商品のご案内・提供、ご契約の維持管理 (4) 弊社業務に関する情報提供および運営管理、商品・サービスの充実 (5) お客さまとのお取引および業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務 (6) その他上記に付随する業務 また、ご本人が同意されている場合のほか、次の場合に外部へ提供する場合があります。 (1) 利用目的の達成に必要な範囲内において、保険代理店を含む委託先(外国にある事業者を含みます)へ提供する場合 (2) 保険金の適正および迅速な支払いその他保険契約の履行のために必要な範囲内で、保険事故の関係者(事故当事者、医療機関、事故当事者の関係する 保険会社、修理業者等。外国にある事業者を含みます)に提供する場合 (3) 再保険(再保険以降の出再を含みます)の手続きをする場合(外国にある事業者との間の手続きを含みます。) (4) ご本人の保険契約内容を保険業界において設置運営する情報制度に登録する等、保険制度の健全な運営に必要であると考えられる場合 (5) AIGグループ会社*と共同利用する場合 (6) その他法令に根拠がある場合 ただし、保健医療等の特別な非公開情報(センシティブ情報)の利用目的は、各種法令に従い、業務の適切な運営の確保およびその他必要と認められる範囲に限 定します。また、個人番号(マイナンバー)を含む特定個人情報の利用目的は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(番 号法)に定められている範囲に限定します。 上記に関わる個人情報の取扱い(プライバシーボリシー)の詳細は、弊社ホームページをご覧ください。 (URL: https://www.aig.co.jp/sonpo) (*AIGグループ会社との共同利用については、弊社プライバシーポリシーをご覧ください) AIG AIG損保 4S1-151

